

## 1 市民意見公募の実施状況と結果について

### (1) 公表した案

「立川市第4次特別支援教育実施計画素案」

### (2) 案の公表場所

市ホームページ、企画政策課窓口、立川市役所1階ロビー総合案内・3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、女性総合センター、子ども未来センター、たましんRISURUホール（市民会館）、連絡所、学習館、学習等供用施設、図書館、教育支援課窓口

### (3) 意見提出期間

令和7年4月1日～令和7年4月21日

### (4) 結果

ア 提出者数 2名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	0名	2名	0名

イ 意見の件数 10件

全体に関わること	第1章 はじめに	第2章 計画策定にあたって	第3章 計画の体系	第4章 事業の展開と今後の主な取組	その他
0件	0件	0件	0件	10件	0件

ウ 市的回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	8件	2件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見と市の考え方について

### (1) 意見を反映するもの（0件）

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方

### (2) 市の考え方を説明するもの（8件）

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
1	第4章 基本方針1 基本施策1 取組項目1 特別支援学級等の整備・運営支援	●取組項目1 特別支援学級等の整備・運営支援…  小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の増設と、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について、ニーズを持つ子どもたちやその保護者の念願をかなえてくださり、心より御礼申し上げます。中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設につきましては、ぜひ準備段階でさくら・にじいろ学級の子どもたちや保護者、先生方の声を拾っていただきことを要望いたします。	自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けて、設置校の管理職・教員の意見の把握に努めるとともに、さくら学級・にじいろ学級の在籍児童・保護者（卒業生含む）を対象にアンケート調査を実施しています。
2	第4章 基本方針1 基本施策1 取組項目2 発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実	・通常の学級における学校支援員の適切な配置は、障害による生活や学習上の支援を必要とする児童・生徒が過ごしやすくするために必要不可欠であり、学校支援員の適切な配置によって不登校に至る子どもも減るのでないでしょうか。現状は全く足りておらず、保護者がボランティアとして駆り出されている学校もあります。ぜひ適切な研修を受けた学校支援員の拡充をお願いいたします。	計画書の取組項目2に記載の通り、通常の学級に学校支援員を適切に配置するほか、支援体制の充実のため、地域人材等の活用（学校インターナンシップの活用など）について検討します。

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
3	第4章 基本方針1 基本施策1 取組項目2 発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実	・支援体制の充実のために地域人材等の活用とあります が、ぜひ鎌倉市の「かまくらっ子発達支援ソーター」事 業を参考に、学校支援員や地域人材を育成し支援に活用し てください。立川市に発達支援ソーター養成講座があれ ば、そこで地域人材や民間の支援者、学校支援員、場合に よっては園や学校の先生も発達支援について学ぶことがで き、一石三、四鳥ではないでしょうか。	計画書の取組項目2に記載の通り、支援体制の充実の ため、地域人材等の活用（学校インターンシップの活 用など）について検討します。
4	第4章 基本方針1 基本施策1 取組項目2 発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実	担任1人が30人以上の生徒ひとりひとりの発達の程度に 合わせて日々の指導をしていくには限度がある。発達支援 の知識、理解のある通級担当職員のような支援員が各クラ スに配置できるとよい。通級担当と異なり、生徒の支援の 必要な状況を担任と実際に共有することで、ベストな合理 的配慮の気づきに繋がる。担任にとっても学びとなり、仕 事も進めやすいのではないか。	学校の要請に基づき、教育相談員（心理士）や都立特別支援学校の教員による巡回相談を実施し、児童・生徒の支援に必要な状況把握や配慮等の検討を実施しております。また、発達の程度等が一人ひとり異なることを前提とし、教職員に対し、必要な資質の向上を目指し、研修の充実等に取り組みます。

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
5	第4章 基本方針2 基本施策3 取組項目5 教職員の専門性向上	<p>●取組項目5 教職員の専門性向上…</p> <p>上記にも書かせていただいた通り、学校支援員の専門性向上のための研修は必要です。現場の支援員さんから、「事務伝達の研修しか受けたことがない。」「子どもの発達や特性、人権についての理解が人によってまちまちなので、子どもへの接し方が統一されておらず、かえって現場や子どもたちが混乱している。子どもの発達どころか人権への配慮も乏しいのではないか、という支援員の事例も見てきた。」という声を複数聞いております。</p> <p>「学校支援員は担任教員の指示によって動くので、支援員が専門性を高めるとかえって混乱が生じる」と以前市から説明を受けましたが、まったく逆です。学校支援員が先生方と同じ（同じレベルまで達していなくても、基礎が同じ）方向や視点で子どもたちを見てこそ、先生方の指示を正しく理解してサポートできるのではないでしょうか。</p>	<p>計画書の取組項目5に記載の通り、学校支援員等が支援者として必要な資質・能力を高めるための研修を実施します。</p>

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
6	第4章 基本方針2 基本施策4 取組項目7 児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実	<p>●取組項目7 児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実…</p> <p>・「就学支援シート」、「学校生活支援シート」及び「個別指導計画」の作成と活用については、もっと使いやすく改善が必要だと思います。現状では、作成する際には、手間がかかり何をどう書いたらいいのか困る保護者や先生がいます。活用の際には、せっかく作成したシートが個人情報だとしまい込まれて日常的に見ることができず、結局活用されていない、という事例を多く聞いております。</p> <p>チェック項目等で誰でも作成しやすい等の工夫や内容の精査、また活用や共有しやすいようにアプリやソフトで入力してデータ化するなど、改善をぜひご検討よろしくお願いいたします。</p>	計画書の取組項目12に記載の通り、就学前の情報を引継ぎ、就学後の個別指導計画に反映できるよう、引継ぎ方法等について研究・検討を進めます。
7	第4章 基本方針2 基本施策4 取組項目7 児童・生徒の深い理解と認識に基づく指導の充実	<p>・ICT機器の活用については、先生方によってスキルや情報がちがうため、先生や学校によって受けられる支援がちがったり、ICTが得意な先生に負担が偏ったりしてしまう事例を多く聞いております。ぜひ活用事例の共有や先生方のスキルアップ、またどの先生でも活用しやすいICT環境の整備をお願いいたします。</p>	ICTの活用に関するスキルの向上、環境整備については、特別支援教育のみに関わるものではないため、関連する立川市第4次学校教育振興基本計画にて、充実の方向性を示しております。本計画では、計画書の取組項目7に記載の通り、障害による学習の困難さに応じた指導について、活用事例の共有を行います。

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
8	第4章 基本方針3 基本施策7 取組項目14 教育相談における関係機関との連携	●取組項目14 教育相談における関係機関との連携  不登校対応について、教育相談員と教育支援センターの情報交換の輪の中に、ぜひスクールソーシャルワーカーや、毎回ではなくてもよいので地域で居場所活動や不登校児支援活動をしている団体を入れてください。不登校対応は、いかに広くネットワークを持つかが重要なのではないでしょうか。	不登校対応については、特別支援教育のみに関わるものではないため、関連する立川市第4次学校教育振興基本計画にて、充実の方向性を示しております。

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（2件）

整理番号	意見
1	●取組項目2 発達障害等のある児童・生徒に対する支援体制の充実 …  ・保育所等訪問支援事業は、不登校対策や学級の円滑な運営のためにも、ぜひ活用していただきたいです。その際は、障害福祉課とも連携し、子ども一人一人に応じて必要な期間・回数の利用を保障してください。子どもや保護者の意向に反して1年で打ち切りを促されるケースを多く聞いております。予算も大きくかかると思いますので、ぜひ応じた予算を取っていただきたいです。
2	●取組項目10 児童・生徒、保護者、地域への理解啓発  「医療や福祉、学校関係機関、庁内関係部署等との連絡会や、地域の関係団体との意見交換会等を通じて、障害のある児童・生徒を取り巻く地域の実態などに応じた課題等について理解の共有を図ります。」とあります。 令和5年度6月立川市議会にて満場一致で通った「立川市と市民団体の協働による 配慮を必要とする子育て家庭への包括的支援のありかたに関する請願」の中に、「市は、配慮の必要な子育て家庭へのピアサポート事業を、市民団体との協働事業に位置付け、子育て支援団体を含めた各部署合同の連絡会議の定期開催等、公的な支援につなげる為の仕組みとして構築し、実施してください。」とあります。まだそれが実現されていません。ぜひ、市政の子育て支援や障害者支援にかかる各部署とピアサポート団体との連絡会議による情報交換の場を設けてください。また、各部署の職員の方にピアサポート団体の子育て体験を聞いてもらう機会を設け、保護者に寄り添いニーズを理解した対応の研修としてください。